

新宿区教育委員会

学 校 名 新宿区立西早稲田中学校

校長名 塚 本 桂 子 

## 令和 7 年度 まなびの教室の教育課程について（届）

このことについて、新宿区立学校の管理運営に関する規則に基づき、まなびの教室による指導を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 まなびの教室の教育目標

- ・ 生徒一人ひとりのよさや可能性を見つけ、自分で考え判断し、学び続ける姿勢を育む。
- ・ 人権を尊重し、自他のよさを認め合う豊かな心を育てる。健康な身体で、主体的に行動する態度を育成する。
- ・ 将来の自立した社会生活に必要な知識、技能、態度を習得させ、人との関わりの中で生きる力を育てる。

#### 2 教育目標を達成するための基本方針

- ・ 生徒一人ひとりが主体的・対話的で深い学びとなるために、個々の実態や課題に合わせた自立活動の指導形態（個別指導及び小集団指導）の工夫をする。また、ICT機器を活用するなど、個別最適な学びへの授業改善を行う。教員間での教材の蓄積、共有のためにICT機器を積極的に活用する。
- ・ 効果的な指導が行われるよう、組織的な支援体制の充実を図る。読み書きに関するアセスメントツール、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、連携型個別指導計画を活用し、在籍学級との綿密な情報交換を行い、十分な連携協力を図る。スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、教育環境を整備する。
- ・ 特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中核とし、全ての教職員が障害に関する知識や配慮等について正しい理解と認識を深め、障害のある生徒に対し組織的に対応する。
- ・ 多様な障害特性を理解し、教材研究、教材準備を行い、生徒の自立に向けた指導内容や方法を工夫する。また、担任など通常級担当の教職員にも共有できるような環境を整え、開発した教材を活用できるようにしていく。

### 3 指導の重点

- ・ 自立活動（各教科の内容を取り扱いながら行う指導も含む）においては、特に人間関係の形成、コミュニケーションの指導に重点を置く。
- ・ アンガーマネジメント等を通して、行動や感情のコントロールについての指導を行っていく。

### 4 その他の配慮事項

- ・ 家庭との連携は、連絡帳や面談を通じて常に取りれるようにする。また、必要に応じて在籍学級と連携をした進路相談を行う。
- ・ 臨床発達心理士を活用し、実態把握や指導に関する助言を得る。
- ・ 原則の指導期間の考え方を踏まえ、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、連携型個別指導計画を在籍学級担任とともに作成し活用する。また、各学期末に指導目標ごとの達成状況について評価を実施する。
- ・ 読むことや書くことに関する特別な教育的ニーズのある生徒に対して、必要に応じてS T R A W - R や U R A W S S II によるアセスメントを実施し、困難の状態を踏まえた指導、支援に活用する。また、合理的配慮として、医師の診断等のみで決定するのではなく、個別の状況に応じて、授業中に板書内容をタブレットにて撮影、定期考査の時間延長、問題文へのルビふり等の検討を行っていく。